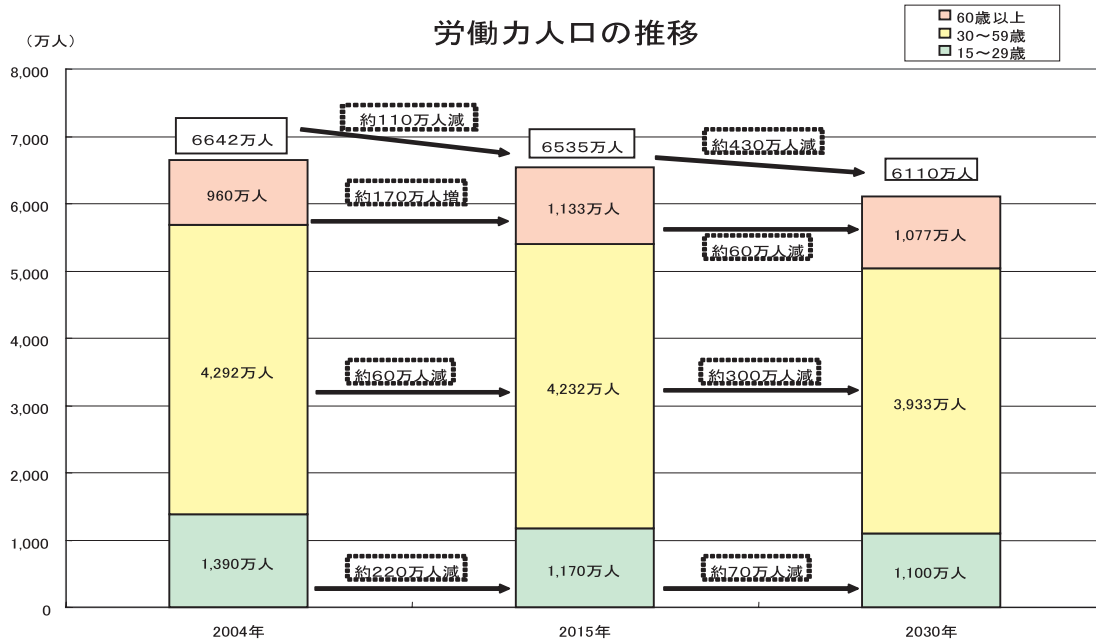


1. 高齢者を取り巻く状況

(1) 少子高齢化の急速な進展

2004(平成 16)年と比較して、2015(平成 27)年までに、労働力人口は全体としては約 110 万人の減少が見込まれています。その中で、15-29 歳は約 220 万人減少する一方、60 歳以上は約 170 万人の増加が見込まれており、高い就労意欲を有する高齢者が社会の支え手として活躍し続ける社会が求められています。



(資料出所) 2004年は総務省統計局「労働力調査」
2015年及び2030年は、厚生労働省職業安定局推計(2005年7月)
(注) 推計値については、概数で表示しているため、各年齢区分の合計と年齢計とは必ずしも一致しない。

(2) 厚生年金の支給開始年齢の段階的引上げ

年金支給開始年齢の 65 歳への段階的な引上げが始まっており、男性については、定額部分は 2001(平成 13)年から 2013(平成 25)年にかけて、報酬比例部分は 2013(平成 25)年から 2025(平成 37)年にかけて段階的に引き上げられます(女性については 5 年遅れのスケジュールとなっています)。

